

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月1日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 依田 壮一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 依田 壮一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第45回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円とする。

第2号議案 定款中一部変更の件

社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、棚橋祐治、渡辺修、石井正一、荻野清、小椋伸幸、中山一夫、深澤光、檜貝洋介、三家茂、兵藤元史、増井泰裕、大関和彦、川口順子、小島明を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡辺裕泰を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役 松本潤一、斉藤満、大和谷均の各氏及び退任監査役 角谷正彦氏並びに故 取締役 河上和雄氏に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金及び弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に一任することとし、退任監査役については監査役間の協議によることとする。

また、取締役及び監査役の退職慰労金制度の廃止に伴い、重任の取締役 棚橋祐治、渡辺修、石井正一、荻野清、小椋伸幸、中山一夫、深澤光、檜貝洋介、三家茂、兵藤元史の各氏及び在任中の監査役 森谷信明、石関守男、中島敬雄の各氏に対し、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金を打切り支給することとする。

なお、支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に一任することとし、監査役については監査役間の協議によることとする。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役分月額300万円以内）、監査役の報酬額を月額800万円以内に改定する。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役14名（社外取締役1名は含まない。）及び監査役5名に対し、役員賞与を総額98,799,000円（取締役分93,999,000円、監査役分4,800,000円）支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	465,986	19,261	742	注1	可決(93.95%)
第2号議案	485,024	141	824	注2	可決(97.79%)
第3号議案					
棚橋 祐治	455,186	30,059	742		可決(91.78%)
渡辺 修	461,032	24,215	742		可決(92.96%)
石井 正一	460,787	24,460	742		可決(92.91%)
荻野 清	460,787	24,460	742		可決(92.91%)
小椋 伸幸	460,790	24,457	742		可決(92.91%)
中山 一夫	460,784	24,463	742		可決(92.91%)
深澤 光	460,790	24,457	742	注3	可決(92.91%)
檜貝 洋介	467,536	17,711	742		可決(94.27%)
三家 茂	467,532	17,715	742		可決(94.27%)
兵藤 元史	467,539	17,708	742		可決(94.27%)
増井 泰裕	472,335	12,912	742		可決(95.23%)
大関 和彦	472,335	12,912	742		可決(95.23%)
川口 順子	457,044	28,202	742		可決(92.15%)
小島 明	474,284	10,963	742		可決(95.63%)
第4号議案					
渡辺 裕泰	475,563	9,684	742	注3	可決(95.89%)
第5号議案	375,068	110,178	742	注1	可決(75.62%)
第6号議案	483,455	1,792	742	注1	可決(97.48%)
第7号議案	466,078	19,085	824	注1	可決(93.97%)

注1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

注3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注4 賛成の割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分、及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の加算により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上